

## 新型コロナウイルス感染症に 対応した浄水場の運転管理 について教えてください

### Answer

#### 1. はじめに

新型コロナウイルスに対する感染防止策の一つとして「石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後流水で15秒すすぐ」ことが推奨されています（厚生労働省 令和2年3月31日付事務連絡）。これは、緊急事態宣言が発令された中でも、水道に関係する人々が安全な水道水を各家庭の蛇口に届け続けてくれたからこそ、我々は安心して手洗いをする事ができたのです。

ここでは北海道内のA市水道がB浄水場の運転管理他の業務を包括でC社（日本水道運営管理協会会員企業）に委託している現場で、どのように感染症対策が行われたのかを紹介します。

#### 2. 包括業務委託契約の内容と勤務体制

契約は複数年度に亘るものであり、主な業務は①運転監視、②設備の保守管理、③施設の巡回監視、④水質管理、⑤薬品・電力調達などです。

C社では平日昼間の勤務は4～5名、夜間や土日祝日の勤務は1名としています。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は令和2年1月28日、指定感染症に定められました。そこでC社は2月下旬に各運転管理現場に『新型インフルエンザ対策事業継続計画（BCP）』に準じて新型コロナウイルス感染症対策に関する事業継続の検討を行うよう指示しました。それを受けて、C社のB現場はBCPを改訂し、A市と対応を協議しました。

#### 4. 感染症対応の具体的施策

協議の結果、令和2年3月初旬からは「対応レベル1」（北海道内での罹患者増加への対応）として、通常の勤務体制をベースとして出勤時の検温・消毒・マスク着用の徹底を図りました。

5月初めからは「対応レベル2」（A市内での

罹患者確認への対応）として、平日昼間の要員を二分化する勤務体制をとりました。これは中央操作室と事務室で勤務を行う『2階勤務班』と浄水処理棟と会議室で勤務を行う『3階勤務班』を1週間毎のシフトで分け、ブルーシートを用いて動線まで隔てることで、それぞれの班の間の感染リスクをできる限り下げようというものです（図1、写真1参照）。二分化勤務中、班の間の連絡は内線電話を通じて行いました。

さらに要員の中から罹患者が発生した場合には「対応レベル3」として罹患者が発生していない班の要員のみでの勤務を想定していますが、令和2年6月16日時点で罹患者を出していません。



図1 執務エリアの区分

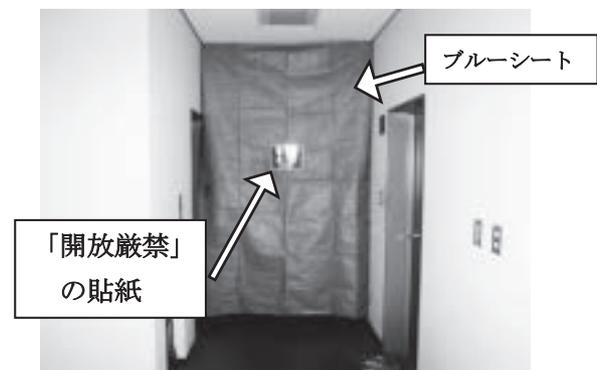


写真1 動線を隔てるブルーシート

#### 5. おわりに

このように浄水場における新型コロナウイルス感染症対策は、動線の工夫と比較的安価な資材によって実施することができています。

リモート・ワーカーの一員である民間企業の従業員は、日々エッセンシャル・ワーカーの方々に感謝するとともに、水道事業における官民連携のさらなる発展に向けて努めています。